

令和7年度国勢調査を実施します

回答はかんたん便利なインターネットで！

- 国勢調査は、令和7年10月1日(水)現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。
- 9月下旬頃から、調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。
- 回答は、10月8日(水)までに、スマートフォンやパソコンからかんたん便利なインターネットでお願いします（郵送も可能です）。
- スマートフォンからの回答は、QRコードを読み取ることで簡単にログインできます。IDやパスワード（アクセスキー）の入力は不要です。
- 10月8日(水)までに回答が確認できない場合は、調査員が調査票の回収に伺います。
- 国勢調査の結果は、国や地方公共団体だけではなく子育て支援への利用、防災対策への利用、企業等での利用など、私たちの身近な暮らしに使われています。

インターネット回答期間

9/20^土 → 10/8^水 10/1^水 → 10/8^水

調査票（紙）での回答期間

◎国勢調査は、統計法という法律に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯（外国人の方を含む）に回答の義務がある大切な調査です。

◎国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。

◎調査員は、その身分を証明する『国勢調査員証』を携帯しています。



国勢調査2025

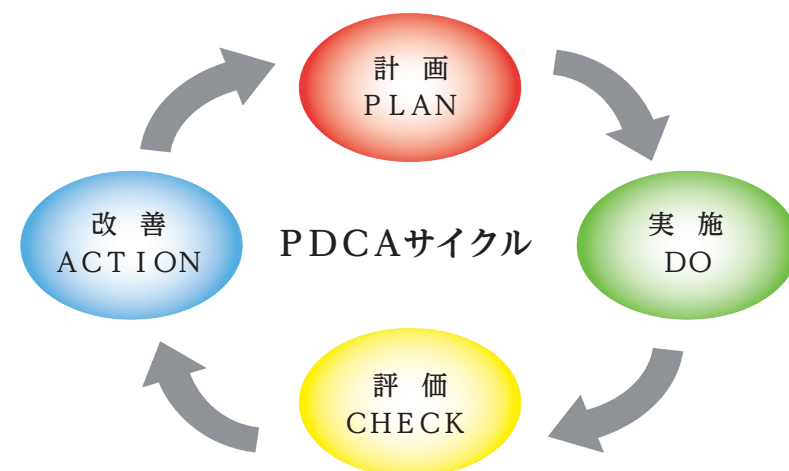


国勢調査については、「国勢調査2025キャンペーンサイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>



関係総務課広報統計係



評価の目的

限られた行政財政資源の有効活用を図る観点から事業の見直し・変更や拡充、休・廃止などを行い、評価を通じて事業事業を再構築し、町民ニーズに対する適切な対応や持続可能な行政財政基盤を確立します。

評価方法と件数

令和6年度に政策予算事業として実施した288件の事業事業について、次の方法により評価しました。

- 一次評価 — 自己評価（288件）
- 二次評価 — 担当課が自ら行う評価。
- 自己評価のうち、内容の聞き取りが必要と認める事業事業について、副町長などで構成する評価会議が行う評価。

令和7年度（令和6年度実施）雄武町行政評価 事務事業評価の結果を公表

雄武町では行政財政運営に「計画（PLAN）」「実施（DO）」「評価（CHECK）」「改善（ACTION）」のPDCAサイクルを取り入れ、総合計画の効果的な推進に努めています。この度、令和6年度に実施した事業について行政評価を実施しましたので、評価の概要をお知らせします。

【表1】総合評価

区分	事業数	内 容
A	249 件	良好に進んだ計画どおり事業を進めることが適当
B	34 件	おおむね良好に進んだ事業の進め方に改善が必要
C	3 件	計画を達成できていない事業規模や内容などの見直しが必要
D	2 件	事業効果が表れていない事業の統合、休・廃止の検討が必要
計	288 件	

【表2】今後の展開方向

区 分	事業数	内 容
現状維持	230 件	事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの
見直し・変更	27 件	事業効果の発現等、根本的に事業内容の見直し・変更を要するもの
拡 充	13 件	事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの
縮 小	5 件	事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの
統 合	1 件	事業内容の類似する事業に統合するもの
終 了	6 件	単年度事業、期間満了により事業が終了となるもの
休 止	5 件	事業を休止するもの（状況に応じ事業を再開）
廃 止	1 件	事業を取り止めるもの
計	288 件	

評価のポイント

行政評価では、事業の「必要性」「有効性」「効率性」「公平性」の4つの点を重視し、総合的にA～Dの4段階で区分します。

また、今後の展開方向は、「現状維持」「見直し・変更」「拡充」「休・廃止」などで今後の事業の方向性を区分します。

なお、本年度の評価は【表1】【表2】のとおりとなりました。

評価調査書の公表

パブリック・コメント

評価調査書は、役場窓口および町ホームページにて公表し、広く町民の皆さんからご意見を募集します。

なお、評価結果は確定していることから、お寄せいただいたご意見については、来年度以降の行政評価の参考とさせていただきます。

◆意見募集期限
9月30日(火) 17時まで

※意見の提出方法など詳しくは、担当係へ問い合わせいただくか、町ホームページでご確認ください。

関係総務課政策調整係